

事務事業ID					部 長	課 長	係 長	担当者
2379								
令和04年度 事務事業マネジメントシート								
事務事業名 木造住宅耐震改修支援事業					担当課	建設部建築住宅課		
政策体系	政 策	5	自然と調和し快適で住みよいまちづくり		担当係	施設整備係		
	施 策	3	快適で便利な居住空間の創出		事業期間	平成29年度	～	
	基本事業	1	快適な住環境の形成		事業区分	市単独事業・国県補助事業		国県補助事業
予算科目		会計	款	項 目		実施形態		直営
		一般会計	8	6 4		木造住宅地震対策事業費		

【PLAN（計画）】

目指すべき状態・アウトカム	最終	施策の目的	各地域の特性を活かした良好な街並みの保全・形成、気軽に緑や水辺に親しめる場の提供、ICT（情報通信技術）の利活用等を総合的に展開することで、より多くの市民が伊達市に暮らす豊かさを実感できる。		
		基本事業の目的	多くの市民が住み慣れた地域の中で、いつまでも快適かつ安全・安心に暮らすことができるよう、良好な住環境の保全・形成を図ります。		
	中間	①対象（誰、何に対して行うか）	昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された木造住宅。	①意図（どのようになることを目指すか）	昭和56年5月31日以前建築の個人の木造住宅が、大地震により建物倒壊により命の危険があることから、耐震診断の結果、耐震性が不足している木造住宅について耐震改修工事を実施し、住宅の耐震性能の向上を図り市民の生命と安全・安心が確保されてる。
	初期	②①になるために必要な状態	昭和56年5月31日以前の個人の木造住宅は旧耐震基準で建築されている可能性があることから、耐震診断の結果「倒壊の危険がある」に居住している木造住宅の大地震に遭遇する前に耐震補強を行い安全・安心に地震等有事災害に事前に備えられる。		

指標	区 分	指 標 名 （意図の達成度を表す指標）	単位	数値区分	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
	アウトプット指標	木造住宅耐震化件数（累計）	件	目標値	16	18	21	24	27	30
				実績値	16	18	20	20	20	21
				目標値						
				実績値						
				目標値						
				実績値						

【DO（実施）】

活動・アウトプット	事業概要	耐震性が不足している木造住宅の耐震改修（耐震補強）工事を実施した所有者に対し、工事費の一部を補助する。 ・一般耐震改修：工事費の1/2で最大100万円を補助する。 ・段階・部分耐震改修：工事費の1/2で最大60万円を補助する。
	主な活動	令和04年度実績（実施した主な活動） 過去に市の耐震診断により耐震性が不足している住宅に対して、直接耐震改修補助の案内の郵送及び電話での案内を実施した。

【現状把握】

現状・インプット

事務事業を開始した理由			従来耐震診断のみ実施され耐震改修は全額自己負担であったが、更に耐震改修の促進の為に、耐震改修工事の費の一部を補助する制度がH25年度創設により開始された。						
根拠法令・要綱等			建築物の耐震改修の促進に関する法律 伊達市安心耐震サポート事業実施要領		関連する個別計画		伊達市耐震化促進計画		
事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化）			東日本大震災以降、地震時の身の安全の確保に関する不安が高まっている思う。						
			年度	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
			単位	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	276	138	0	0	500
		都道府県支出金	千円	0	516	258	0	0	250
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	0	408	804	0	0	250
		事業費計	千円	0	1,200	1,200	0	0	1,000

事務事業ID	2379	事務事業名	木造住宅耐震改修支援事業	所属課	建設部建築住宅課
--------	------	-------	--------------	-----	----------

【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

事業の評価 （目指すべき状態への進捗度）	耐震診断を実施した全体件数（累計136件）からすると、耐震改修工事実施者（累計20件）が年間数件に留まり令和2年度は実施者が無いなど補強件数増加に伸びが顕著に現れてこない現状であるが、着実に数戸は耐震改修工事を実施していることも重要であり今後も継続して実施して行きたい。
課 題	過去に耐震診断した住宅の所有者に対して、その後の動向、現状調査などを継続して実施し、耐震化に対する意識向上に努める取組みが重要である。
対 策	耐震診断実施者に丁寧に診断結果と補強の重要性かつ必要性について市担当から案内及び説明し、耐震改修工事の実施促進を行う。 耐震化の必要性に係る案内配布、県と連携して改修事業者向けの技術講習会の開催等の住宅耐震化を促進する取組を計画的に行う。

【評価結果】

総合評価	維持	今後の事業全体の方向性やその内容	毎年度、国・県の補助を活用しながら継続して木造住宅耐震改修支援事業に取組み、住宅耐震化に向けた取組（旧耐震住宅所有者への案内送付、改修事業者への技術力向上支援、普及啓発等）を行っていく。
------	----	------------------	---

事務事業ID							部 長		課 長		係 長		担当者			
2378																
令和04年度							事務事業マネジメントシート									
事務事業名			木造住宅耐震診断支援事業					担当課		建設部建築住宅課						
政策体系	政 策		5	自然と調和し快適で住みよいまちづくり					担当係		施設整備係					
	施 策		3	快適で便利な居住空間の創出					事業区分	事業期間		平成29年度		～		
	基本事業		1	快適な住環境の形成						市単独事業・国県補助事業				国県補助事業		
予算科目			会計		款	項	目	大 事 業		実施形態	直 営					
			一般会計		8	6	4	木造住宅地震対策事業費								

【PLAN（計画）】

目指すべき状態・アウトカム	最終	施策の目的	各地域の特性を活かした良好な街並みの保全・形成、気軽に緑や水辺に親しめる場の提供、ICT（情報通信技術）の利活用等を総合的に展開することで、より多くの市民が伊達市に暮らす豊かさを実感できる		
		基本事業の目的	多くの市民が住み慣れた地域の中で、いつまでも快適かつ安全・安心に暮らすことができるよう、良好な住環境の保全・形成を図ります。		
	中間	①対象（誰、何に対して行うか）	昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された木造住宅。	①意図（どのようになることを目指すか）	昭和56年5月31日以前建築された個人木造住宅は旧耐震基準で建築されている可能性があることから、新耐震基準の耐震診断を行い、居住する住宅の大地震に対する耐震性が確保されている。
	初期	②①になるために必要な状態	昭和56年5月31日以前に建築された個人木造住宅が大地震に対しての倒壊の危険性について診断し安全であるかについて確認を行い、診断の結果耐震性が不足しているとの結果となった場合、将来の大地震の際に住宅倒壊による生命の危機に対して事前に対処準備する必要がある事を、居住者は事前に知り地震等の有事の災害に備える必要がある。		

指標	区 分	指 標 名 （意図の達成度を表す指標）	単位	数値区分	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
	アウトプット指標	木造住宅耐震診断件数（累計）	件	目標値	124	130	135	140	145	150
				実績値	124	126	131	136	141	169
				目標値						
				実績値						
				目標値						
				実績値						

【DO（実施）】

活動・アウトプット	事業概要	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅に対し耐震診断者を派遣する。	
	主な活動	令和04年度実績（実施した主な活動） 市政だよりにより、耐震診断の希望者を募集した。	

【現状把握】

現状・インプット

事務事業を開始した理由			平成7年に発生した兵庫県南部地震の際に古い木造住宅の被害が多く発生したことがきっかけとなり、国、県、市で耐震診断に対する補助制度が平成17年から創設された。						
根拠法令・要綱等			建築物の耐震改修の促進に関する法律 伊達市安全安心耐震促進事業実施要領		関連する個別計画		伊達市耐震化促進計画		
事務事業の現状 （「対象」など事業開始からの変化）			耐震診断希望者募集の広報等により、東日本大震災により被害を受けた方が、耐震性能を向上させたいと思う割合が増加している。						
			年度	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
			単位	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	462	154	385	390	390	2,184
		都道府県支出金	千円	231	77	192	195	195	858
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	42	14	35	35	35	196
		一般財源	千円	274	96	309	780	630	4,462
		事業費計	千円	1,009	341	921	1,400	1,250	7,700

事務事業 ID	2378	事務事業 名	木造住宅耐震診断支援事業	所属 課	建設部建築住宅課
------------	------	-----------	--------------	---------	----------

【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

事業の評価 (目指すべき状態への 進捗度)	耐震診断者派遣への申込みは毎年数件はあることから、居住する住宅の耐震性についての不安が継続していることは間違いない状況である。
課 題	顕著に右肩上りの伸びとはならないが、継続して市が取り組んでいることの啓蒙活動が必要と考えている。
対 策	毎年度パンフレット掲示と市政だよりでの耐震診断者派遣の募集と、今年度から耐震改修補助事業を支援する新たなメニューが創設されたことに合せ、耐震化の必要性に係る案内配布等の啓蒙活動を行う。

【評価結果】

総合評価	維持	今後の事業全体の方向性やその内容	毎年度、国・県の補助を活用しながら継続して木造住宅耐震診断支援事業に取組み、耐震化の必要性に係る啓蒙活動を行っていく。
------	----	------------------	---

事務事業ID										理 事		参 事		課 長		係 長		担当者													
2587																															
令和04年度										事務事業マネジメントシート																					
事務事業名										宅地耐震化調査事業										担当課		建設部都市整備課									
政策体系		政 策		5		自然と調和し快適で住みよいまちづくり										担当係		建築開発指導係													
		施 策		3		快適で便利な居住空間の創出										事業区分		事業期間		令和02年度 ～ 令和04年度											
		基本事業		1		快適な住環境の形成												市単独事業・国県補助事業				国県補助事業									
予算科目				会計		款		項		目		大事業										実施形態		全部委託							
				一般会計		8		4		1		都市計画諸費																			

【PLAN（計画）】

目指すべき状態・アウトカム	最終	施策の目的	各地域の特性を活かした良好な街並みの保全・形成、気軽に緑や水辺に親しめる場の提供、ＩＣＴ（情報通信技術）の利活用等を総合的に展開することで、より多くの市民が伊達市に暮らす豊かさを実感できる。		
		基本事業の目的	多くの市民が住み慣れた地域の中で、いつまでも快適かつ安全・安心に暮らすことができるよう、良好な住環境の保全・形成を図るもの。		
	中間	①対象（誰、何に対して行うか）	市民、造成地の利用者	①意図（どのようになることを目指すか）	大規模盛土造成地対象箇所の安全性の把握と確保のための対策
	初期	②①になるために必要な状態	阪神・淡路大震災や東日本大震災などの自然災害により、既存造成宅地において滑動崩落の被害が発生していることを踏まえ、国は既存の造成宅地に対して「大規模盛土造成地の変動予測調査（第一次スクリーニング）」を実施し、その結果を公表している。市は、国の結果を踏まえ、滑動崩落被害の恐れがある既存造成地の予防対策を進めるために必要となる調査等の取り組みを行うもの。		

指標	区 分	指 標 名 （意図の達成度を表す指標）	単位	数値区分	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
	アウトカム指標	滑動崩落防止事業（市）	箇所	目標値 実績値						
	アウトプット指標	対象箇所の安全性の把握（市）	箇所	目標値 実績値				32	0	6
								35	0	1
	活動指標	大規模盛土造成地対象箇所（国）	箇所	目標値 実績値			80	32	0	6
							80	35	0	1

【DO（実施）】

活動・アウトプット	事業概要	1. 大地震時等における滑動崩落や液状化による宅地の被害を軽減するため、盛土造成地の変動予測調査を行うもの。 2. 盛土造成地ごとの調査を行っていない地方自治体 3. 盛土造成地に居住する市民 4. 快適で便利な居住空間の創出 5. 国補助金、一般財源								
	主な活動	令和04年度実績（実施した主な活動） 6箇所の内湧水が観測された1箇所の簡易地盤調査（現位置調査）を行った。								

【現状把握】

現状・インプット

事務事業を開始した理由			東日本大震災において、2006年以降（宅地造成等規制法等改正）の大規模盛土造成宅地では滑動崩落の被害が発生していないことを踏まえ、国は2006年以前に造成された全国の大規模盛土造成地等に対する安全性の確認調査、危険性が高い箇所滑動崩落防止工事などの予防対策を早急に進める必要があるため、第1次スクリーニング調査と同マップの作成や住民等への周知等を実施しており、以降の第2次スクリーニング調査は地方自治体が行うこととなる。							
根拠法令・要綱等			宅地造成規制法、「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説（平成27年5月）」			関連する個別計画		なし		
事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化）			・本市の大規模盛土造成地マップは令和2年3月2日公表済（令和元年度に国が作成） ・令和2年度が国の3カ年緊急対策の最終年度で、通常1/3の国費率が1/2に嵩上げされる重点支援措置が設けられている。（以降の支援措置は未定）							
			年度	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	
			単位	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円				2,508	-	2,090	
		都道府県支出金	千円				0	-	0	
		地方債	千円				0	-	0	
		その他	千円				0	-	0	
		一般財源	千円				2,508	-	2,090	
		事業費計	千円	-	-	-	5,016	-	4,180	

事務事業 ID	2587	事務事業 名	宅地耐震化調査事業	所属 課	建設部都市整備課
------------	------	-----------	-----------	---------	----------

【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

事業の評価 (目指すべき状態への進捗度)	Aランク6箇所の内、湧水が観測された3箇所の簡易地盤調査を行い第二次スクリーニングの必要性を再度精査する。本年度は、その1箇所である市営岩内団地の簡易地盤調査を行った結果、第二次スクリーニングでより詳細な地盤を調査すべきとの結果となった。			
課 題	市営岩内団地の簡易地盤調査を行った結果、第二次スクリーニングによる詳細な地盤調査を早期に実施し判定結果を公表する必要がある。			
対 策	市営岩内団地の第二次スクリーニングの実施については、令和5年度追加補正を行うか、令和6年度早急に実施する。			

【評価結果】

総合評価	維持	今後の事業全体の方向性やその内容	残りの簡易地盤調査の必要な箇所として、令和5年度の霊山町の東陣場、令和6年度には内山台団地の調査を行う。また、市営岩内団地の第二次スクリーニングを早急に完了させる。
------	----	------------------	--

事務事業ID										理 事		参事		課長		係長		担当者											
2402																													
令和04年度										事務事業マネジメントシート																			
事務事業名										保原総合公園拡張整備事業										担当課		建設部都市整備課							
政策体系		政 策		5		自然と調和し快適で住みよいまちづくり										担当係		公園緑地係											
		施 策		3		快適で便利な居住空間の創出										事業区分		事業期間		平成27年度 ～ 令和04年度									
		基本事業		2		身近な公園緑地の充実												市単独事業・国県補助事業				国県補助事業							
予算科目				会計		款		項		目		大事業										実施形態		直営					
				一般会計		8		4		4		都市公園整備費																	

【PLAN（計画）】

目指すべき状態・アウトカム	最終	施策の目的	各地域の特性を活かした良好な街並みの保全・形成、気軽に緑や水辺に親しめる場の提供、ICT（情報通信技術）の利活用等を総合的に展開することで、より多くの市民が伊達市に暮らす豊かさを実感できる		
		基本事業の目的	多くの人々が気軽に緑や水辺に親しみながら、交流できる場を提供します。		
	中間	①対象（誰、何に対して行うか）	市民・公園利用者	①意図（どのようになることを目指すか）	・スポーツ環境の向上。 ・広域的利用による交流人口の拡大。 ・健康増進への寄与（健幸都市のさらなる推進）
	初期	②①になるために必要な状態	市民などの公園利用者が、整備を計画している施設を利用できるよう拡張整備事業を推進すること。		

指標	区 分	指 標 名 (意図の達成度を表す指標)	単位	数値区分	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
	アウトカム指標	利用者数	人	目標値	47,000	50,000	53,000	60,000	73,000	83,000
				実績値	47,667	51,719	66,200	41,518	59,408	71,472
	アウトプット指標	供用面積	ha	目標値	11	11	11	15	15	17
				実績値	11	11	11	15	15	17
	活動指標	進捗状況（全体事業費に占める各年度事業費の割合）	%	目標値	28	38	59	69	80	100
				実績値	28	38	59	69	80	100

【DO（実施）】

活動・アウトプット	事業概要	・事業地域：伊達市保原町大泉字大地内および字太田中地内（保原総合公園西側） ・整備面積：約6ha ・主な整備施設：駐車場、パークゴルフ場、多目的グラウンド（人工芝）、広場・園地	
	主な活動	令和04年度実績（実施した主な活動）	
		・保原総合公園拡張整備 グラウンド整備工事（2期） ・保原総合公園拡張整備 イベント広場整備工事（1期・2期） ・保原総合公園拡張整備 周辺道路整備工事	

【現状把握】

現状・インプット

事務事業を開始した理由			保原総合公園が抱える諸課題の解消のため、またマニフェストにかかげる「通学合宿所整備事業」の建設予定地として平成25年度に事業化を検討、新市建設計画の事業に組み込まれたことによる。						
根拠法令・要綱等						関連する個別計画		新市建設計画	
事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化）			・野球場においては周辺に同等施設が少ないため、市外団体の利用希望も多く「対象」の広域化が進んでいる。 ・令和２年度に供用開始したパークゴルフ場、現在整備を進めている目的グラウンドについても周辺に同等施設が少ないことから、「対象」は広域的になると思われる。 ・当公園の拡張整備によって広域的利用による交流人口の増加が見込んでいたが、令和３年度においては、新型コロナウィルス禍の影響により利用者数の目標は下回っている。						
			年度	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
			単位	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	10,000	17,000	30,000	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	197,200	145,300	306,900	160,200	140,700	227,800
		その他	千円	10,382	7,654	22,353	15,606	13,505	7,797
		一般財源	千円	36	0	0	0	0	12,049
	事業費計		千円	217,618	169,954	359,253	175,806	154,205	247,646

事務事業 ID	2402	事務事業 名	保原総合公園拡張整備事業	所属 課	建設部都市整備課
------------	------	-----------	--------------	---------	----------

【**CHECK/ACTION**（振り返り評価・改革改善策）】

事業の評価 (目指すべき状態への進捗度)	保原総合公園拡張整備事業の最終年度として、多目的グラウンド(伊達市フットボール場)、イベント広場、周辺道路の整備工事を実施し、事業を完了することができた。
課 題	拡張整備事業によりフットボール場を整備したが、熱中症対策や生涯スポーツ推進の観点から夜間照明の設置が要望されている。既存施設であるテニスコートも同じ理由から夜間照明が必要と考える。公衆トイレには和式も多くあり、利便性向上のために様式化が必要と考える。
対 策	既存公園施設について時代に合わせた改修、機能性充実を図る。

【評価結果】

総合評価	維持	今後の事業全体の方向性やその内容	今後さらなる利用促進を図るため既存公園施設の改修、機能充実化が必要
------	----	------------------	-----------------------------------

事務事業 ID	2684	事務事業 名	デジタル変革推進事業	所属 課	デジタル変革課
------------	------	-----------	------------	---------	---------

【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

事業の評価 (目指すべき状態への 進捗度)	誰一人取り残さずデジタル化のメリットを享受できるようにするには、市民がスマートフォンなどのデバイスを利用できなくてはならない。 デジタルデバインド対策として実施したスマホ教室の申込者は目標値を大きく超えたものとなり、操作が不慣れな方にとって気軽に相談できる場の必要性が明確となった。また、受講者からの意見をもとに、スマホ用語集を作成配布。今後は、受講者がサポーターとして活動する環境の構築や利便性を感じられるDX事業の展開をすすめていく。
課 題	■デジタルデバインド対策 - 講座受講者やサポーター登録者の継続対応 ・周知 ・育成方法 ■DX推進事業 ・地域課題解消や活性化につながる事業提案ができる職員の育成
対 策	■デジタル活用サポーター認定の新たな仕組み - スマホ利用の不慣れな方への周知やオンライン申請の利便性の周知 - 講座受講以外の活用サポーターへの認定登録 ・e-ラーニングの活用 ■デジタル人材育成 ・デジタル人材育成方針に基づきデジタル技術を有効的に活用できる職員を育成

【評価結果】

総合評価	維持	今後の事業全体の方向性やその内容	デジタル技術を活用して持続可能な地域社会の実現を構築する国の方針から、事業継続や成果向上を図らなくてはならない。
------	----	------------------	--